

平成29年江南市教育委員会11月定例会会議録

開催年月日 平成29年11月2日(木)

場 所 防災センター 防災セミナー室南

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	松 尾 昌 之
	委 員	藤 田 佐知子

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治
生涯学習課長	茶 原 健 二
生涯学習課統括幹	伊 藤 健 司
教育課指導主事(主査)	瀬 上 圭 太
教育課指導主事(主査)	佐 々 恵

事務局職員	教育課主幹	仙 田 隆 志
	教育課副主幹	横 川 幸 哉

傍聴者数 なし

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第43号 「愛知県江南短大絵画勉強会・旭の会絵画展」の後援名義使用について
日程第4	協議題 「江南市長と教育委員会との地方自治法の規定に基づく協議及び勧告」について
日程第5	報告事項
	1 平成29年度江南市横田教育文化事業弁論大会について
	2 専決による後援名義使用許可について
	3 市教委事務局各課11月行事予定について

-----  
午後 2 時 58 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

-----  
△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしくお願ひいたします。日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、教育長において、松尾昌之さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

-----  
△日程第 2 教育長諸案件報告

1 草井小学校研究発表会

- ・ 27・28・29 江南市教育委員会委嘱 28・29 丹葉地方教育事務協議会委嘱
- ・ 10/31(金) 13:00 受付 13:15～公開授業 14:20～開会行事・研究発表  
15:10～講演(奈良学園大学 人間教育学部教授 伊崎一夫氏)
- ・ 研究主題 楽しく学ぶ子・学ぼうとする子の育成  
～授業づくりと家庭学習の充実を通して～

2 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)推進委員会

- ・ 10/19(木) 12:30～ 古知野南小学校
- ・ 11/ 1 (水) 10:00～ 藤里小学校 ・ 12/14(木) 15:30～ 古知野中学校
- ・ 12/15(金) 13:30～ 門弟山小学校 ・ 12/18(月) 15:00～ 古知野東小学校

3 丹葉地方教育事務協議会(10/25)から

- ・ 30 年度教職員定期人事異動方針
- ・ 30 年度小中学校入学式等儀式実施日

4 横田教育文化事業弁論大会

- ・ 11/4(土) 13:00～ 江南市民文化会館小ホール
- ・ テーマ 「将来の夢」
- ・ 弁論者 市内中学校代表 12 名 市内高校代表 8 名
- ・ アトラクション 石黒加恩さん(民謡全日本チャンピオン 布袋小 6 年)  
古知野高校吹奏楽部

5 学校状況調査 ゴシックは給食

- ・ 11/8(水) 布中、藤里小、北部中 (給食なし)

- ・ 11/10(金) 古西小、古中、古東小、草井小、宮田小、布北小
- ・ 11/21(火) 古北小、古南小、布小、門弟山小、西部中、宮田中

## 6 人事(10/2～11/1)

- ・ 出産休暇0名 育児休業0名 療養休暇2名 休職0名
- ・ 臨時的任用2名 非常勤任用0名 (療休補充0名 休職補充0名)

## 7 その他

- ・ 江南市民文化講演会 10/9(月・祝) 綾戸智恵氏
- ・ 2017 公開講演会 10/14(土) 森野熊八氏
- ・ 全国市町村教育委員会連合会 第3回理事会 名古屋市 10/19(木)～20(金)
- ・ 江南市PTA 連合会研修視察 11/15(水) 常滑市立大野小学校
- ・ 中学生とのタウンミーティング 12/26(火) 13:30～ 市長公室
- ・ 多忙化解消に向けて(在校時間の見える化)

### △日程第3 議案第43号 「愛知江南短大絵画勉強会・旭の会絵画展」の後援名義使用について

○教育長 日程第3、議案第43号、「愛知江南短大絵画勉強会・旭の会絵画展」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第43号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。暫時、休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後2時58分 開議

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま事務局から、協議題「江南市長と教育委員会との地方自治法の規定に基づく協議及び勧告」についてが提出されました。お諮りします。本協議題を日程に追加し、協議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 異議なしと認めます。よって報告事項を日程第5とし、本協議題を日程第4とし、協議することに決定しました。事務局の説明を求めます。

(教育部長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 松尾委員 組織再編の目的は何か。
- 教育部長 組織再編の目的については、事務の効率化、合理化を図るものです。
- 松尾委員 市民サービスの向上にも繋がるか。
- 教育部長 市民サービスの利便性を高めることも機構改革の目的となっている。
- 松尾委員 各課の場所についても変更するのか。
- 教育部長 場所については検討中です。
- 教育長 暫時、休憩いたします。

午後 3 時 18 分 休憩

午後 3 時 20 分 開議

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これもちまして質疑を終結いたします。  
本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

#### △日程第 5 報告事項

- 1 平成 29 年度江南市横田教育文化事業弁論大会について
- 2 専決による後援名義使用許可について
- 3 市教委事務局各課 11 月行事予定について

- 教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これもちまして、教育委員会 11 月定例会を閉会いたします。

午後 3 時 32 分 閉 会